

会 議 録

会議の名称		令和3年度第3回つくば市文化芸術審議会		
開催日時		令和4年(2022年)1月26日 開会 13:00 閉会 14:45		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3階会議室		
事務局(担当課)		市民部文化芸術課		
出席者	委員 (計11名)	小久保貴史、神谷大蔵、鈴木富士雄、野中勝利、 田中佐代子、小澤慶介、田中秀夫、宇津野茂樹、 根津陽子、矢島祐介、山中周子		
	その他 (計1名)	牟田都市計画部公有地利活用推進課係長		
	事務局 (計6名)	横田市民部長、稲葉市民部次長、日下文化芸術課長、 矢口同課長補佐兼係長、加藤同主任、吉野同主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		諮問第1号 文化芸術創造拠点の形成について		
確定年月日		年 月 日		
会議次第	1 開会 2 議事 諮問第1号 文化芸術創造拠点の形成について (1) 第2回つくば市文化芸術審議会について (2) 文化芸術創造拠点の形成方針について 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

<日下文化芸術課長より開会を宣言>

2 議事

事務局 : これより会議次第に沿って議事を進めて参ります。本日は、文化芸術創造拠点の基本方針の中でも全体に大きく関わるプラットフォームそのものの話や、その主要施策である文化芸術創造拠点の役割などを中心に審議していただきます。それでは野中会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

野中会長 : まず、会議出席者数の確認ですけれども、本日は全員出席です。また、今回この会は情報公開条例に基づきまして傍聴の方もいらっしゃいます。

それでは会議次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。文化芸術創造拠点の形成につきまして、プラットフォームの機能やその施策の1つである、文化芸術創造拠点のビジョン並びにコンセプトについて審議していきたいと思います。事務局から説明を受けた後に、委員の皆様にご議論いただきたいと思います。それでは文化芸術創造拠点の形成について、前回の審議会の結果も併せて、事務局からお願いいたします。

事務局 : まず、資料にはございませんが、今後の答申に関わるスケジュールについて御説明いたします。以前より御説明させて

いただいているとおり、市長から諮問があった「文化芸術創造拠点の形成について」、これまでの文化芸術審議会で審議いただいた内容をもとに、答申案を次回審議会までにまとめます。そして、議事終了後に御案内いたしますが、3月初旬に開催を予定しております第4回つくば市文化芸術審議会では、その答申案を委員の皆様にご審議いただく予定です。答申の内容についてはつくば市の文化芸術振興に大きく関わる文化芸術創造拠点の形成について、場所やビジョン、コンセプト等について盛り込む予定です。

(1) 第2回つくば市文化芸術審議会について

＜矢口文化芸術課長補佐より資料No.1について説明＞

(2) 文化芸術創造拠点の形成方針について

＜矢口文化芸術課長補佐より資料No.2について説明＞

野中会長 ： ありがとうございます。本日の会議につきましては今御説明をいただきました資料No.2の4ページ、プラットフォームに求める機能と、7ページの文化芸術創造拠点の形成、このあたりについて議論を進めたいと思っております。なお、今年度は計画を立てる前段として整理をして、大きな方針について固め、取りまとめることとなりますので、御承知おきください。具体的な内容については、来年度以降、基本計画を策定する段階でまた改めて御意見を頂戴したいと思います。

では、資料No.2の内容を見ながら、先ほどの事務局からの説明を受けまして、御意見等いただきたいと思っております。それでは資料4ページの「3 基本施策プラットフォームの形成」いうことで、長いですがけれども4ページ、5ページ、6

ページの上段まで、このあたりにつきまして、改めて整理が必要な部分については、御意見いただきたいと思います。

またプラットフォームの形成ということですが、この辺りの中の文章など、あるいは内容等について少しわかりにくいとか、市民の方々に対してアピールする上でメリハリを付けるとか、そういった御意見等ありましたら、そちらもいただきたいと思います。どなたからでも結構です。

田中秀夫委員 : 全体を見せていただいて、プラットフォームに求める機能も含めて、かなり広いかなり大きな組織のように見えますが、どんなイメージでしょうか。廃校を使って行うには、かなり内容が濃く、多いですね。市はどう考えていますか。

事務局 : 説明させていただきましたとおり、プラットフォーム自体は、文化芸術創造拠点も含め、どこかの施設単体などを指すものではなく、つくば市全体の文化芸術に関する取り組みを進める枠組みや仕組みをイメージしています。また、文化芸術創造拠点はプラットフォームの形成における施策の1つであるため、プラットフォームに求める機能すべてを文化芸術創造拠点の中で完結させるということは考えていません。

田中秀夫委員 : 組織として、例えばどんなレベルを想定しているのでしょうか。これを満たすとすればそれだけで独立した組織みたいに見えます。

事務局 : どういう組織体制でプラットフォーム全体の施策を推進していくのに望ましいか等については来年度以降にこちらから御提案させていただいた上で、御審議いただきたいと考えております。

野中会長 : 少し整理をすると、今御指摘をいただいた内容は6ページ

のプラットフォームに求める機能に集約されていますが、これは市の文化芸術の施策の中でこういうことを今後していくということで、文化芸術創造拠点はこのうちの一部というか、全部では必ずしもないですけども、それなりの機能を果たすということだと思います。文化芸術創造拠点の運営についても、その運営組織は次年度以降に具体的に考えていく中で、施策のどの部分を担っていくのかということも検討をしていく必要があります。

小澤委員 : 議論で田中委員が言われたことと近いですが、プラットフォームはすごく抽象的な言葉で、今日参加されている皆さんはそれぞれ全く違うことを思い浮かべていると思うので、それをまず整理した方がいいと思います。具体的に先進地などの事例があると全員わかると思うので、なぜプラットフォームが必要なのか、プラットフォームというのは何を参考している言葉なのか、そこにはどういう機能が一般的には求められているかということについて、事務局にお聞きしたい。

事務局 : 今回提示しているプラットフォームについては、具体的にどこかの場所や、先進事例を参照して定義したものではなく、文化庁が出している文化芸術推進基本計画の中でプラットフォームという言葉が出てきていまして、元はそちらから引用しています。そのため、具体的な先進事例についても、こういう方向にしたいという先進事例があったというよりは、つくば市文化芸術推進基本計画を策定するにあたり実施したつくば市文化芸術市民意識調査などの中で見えてきた課題を整理した上で、市の文化芸術をより振興していくためには何が必要かというのは考え、市の文化芸術全体を底上げ

していくことを意識して“プラットフォーム”という言葉を使ったものです。

山中委員 : プラットフォームという言葉から思い浮かんだことがあります。まず、つくば市の市民ギャラリーは公園・施設課が管轄です。また、さくら民家園なども文化芸術課ではないところが担当していて、そういった文化芸術の催事ができる会場の管轄のズレが色々なところで起こっています。プラットフォームの機能には、そういった情報や申請だとかを一旦集約するというようなイメージも含んでいますか。

事務局 : 市民の方に文化芸術をアピールしていくにあたって、どこにアクセスすれば得たい情報が得られるのかわからないということが課題として挙げられると思っています。そのため、今回挙げたプラットフォームの機能においてはコーディネートの部分に含まれるかと思いますが、その具体的な施策として、市内の情報を集約したうえで、必要な部署などに案内をつなぐようなことは考えられます。

野中会長 : プラットフォームという言葉に馴染みのある方と馴染みのない方がいて、4ページの一番上の最初の2行にあえて書かれていると思いますが、「プラットフォームとは、システムやサービスの土台が基盤となる環境のことであり、必ずしも具体的な建物やそういう場や空間を示しているものではない」ということで、誤解を招かないための言葉としてあるのかなと思います。

矢島委員 : 私はやはりターゲットとするものが広すぎると感じていて、つくば市から提案されたプラットフォームというのは、万能薬のイメージだと思いました。私は専門薬のようにター

ゲットを絞ったものをイメージしていましたが、どちらかという、その万能薬となるようなものを作るっていうことでよろしいでしょうか。

事務局 : ここで掲げているプラットフォームというのは具体的な取組というよりは、万能薬のようなイメージです。つくば市で文化芸術活動に関わっていこうと思ったときに最初に触れていただくものであり、そこから広がるネットワークも含めて、プラットフォームの1つの働きであると考えます。

矢島委員 : 万能薬となると、効果性は薄いと感じがありますが、それでいいのかなのか。

野中会長 : 例えば薬の話が出ましたけど、やはり総合病院としてプラットフォームがあって、その中で症状に合わせて専門の診療科に行くわけです。その診療科の中のいくつかが、例えば今度の文化芸術創造拠点として担うイメージだと思います。

政策として文化芸術に関わるものをある面で網羅的にという意味では幅広いものになりますが、少なくとも漏れはないと思います。実効性はまた今後検討だと思いますが、おそらくそういうことを大きな方針として前提としたいということだと私は受けとめています。

小澤委員 : 文化芸術の話をするときにそれを支えている重要な要素として美学というのがあります。今まで見たことのない表現や技術を使って先端的な表現していったり、その時代をビビッドに表していったりという力がある一方で、倫理という要素もあり、これは福祉のように、誰々のために芸術があるとかっていう考え方です。例えば、お年寄りの生きがいを創出とか、障害を抱えた人たちと一緒に創造活動するとかを考え

たときに、文化芸術課だけで、特に倫理の部分をカバーできるのか。または、行政でいうと課を横断しながら、そういったことができる仕組みをつくるのか。

事務局 : 複数の課で横断していく方向になると思います。職員の異動や組織改編などがありますが、部や課という単位があり、それが縦割りと言われるデメリットでもありますが、専門性というメリットでもあります。特に個別の施策などに踏み込んで考えていくと、例えば福祉などの担当の考え方、経験、知識は重要だと思います。そのため、プラットフォームの作用として、複数の課や機関などその道の専門の方々と連携する機能をプラットフォームに盛り込みたいと考えています。

宇津野委員 : 私の考えですと、スポーツなどは市のスポーツ振興課が担うわけですが、それとは別に体育協会という別組織が各地区のスポーツの拠点的などをまとめています。そういったイメージで、大きな組織の中に別の細分化した組織を作り、そこにも権限や意味を持たせていくようなイメージじゃないかなと思っています。

事務局 : おっしゃるとおりです。

田中秀夫委員 : 資料には、「つくば市ならでは」という言葉がありますが、つくば市でこれら全部をやっても深めていかないと「つくば市ならでは」は出てこないと思います。そのため、ここにある万能薬みたいな全部の機能じゃなくて、特色ある組織や内容を作るべきだと思います。すごくいい機能が書いてあるし、立派だけど、どういうものが「つくば市ならでは」なのかっていうことに、みんなが納得しないと効果は上がらない。私の思う「つくば市ならでは」の1つは文化芸術創造拠

点の背景に筑波山があることです。だから、それを大事にしていかないと、「つくば市ならでは」ではないよねということになってしまうのではないか。つくば市は科学を発展させるための都市として発展してきているので、これに文化芸術が並び立つようになったらすばらしい。10年とか20年とかそういう長い期間の問題だから、力を入れてちゃんと手つけるべきで、片手間にできることじゃない。

野中会長 : プラットフォームの中に色々な機能がありますが、このうち文化芸術創造拠点でどれを担うのかという中では、「つくば市ならでは」ということを中心として、来年度以降に議論をさせていただきたいと思います。今、色々な貴重な御意見いただきましたけれども、それが独自性なのか、あるいは先進性みたいなものなのか、自然または歴史と科学技術のそういった融合を目指すのか。また小澤委員からもお話がありましたけれども、文化芸術はすごく幅広いですね。根源的な美学あるいは倫理、福祉もあるということで、この基本計画の中にもそれぞれの施策の主管課というのがあり、他課も入っています。それらの取りまとめを文化芸術課が担っているという意味では、文化芸術課が市役所の中におけるプラットフォームの機能になっているように思います。

矢島委員 : やはりこの機能は広すぎると思います。

野中会長 : これはプラットフォームの機能についてですので、その中で文化芸術創造拠点がどの部分を中心に担うのかというのは、また次のステップだと思います。文化芸術創造拠点ではなく、プラットフォームの機能としてはどうでしょうか。

田中秀夫委員 : 「つくば市ならでは」というのはいいものだけでも、や

っぱり皆さんでそういうものを作り上げていかないといけないから簡単ではない。それが未来への宿題にもなると思う。いずれにしても、大きな規模の組織を作るようなイメージがあって、文殊の知恵でもって「つくば市ならでは」というのを考えていきたい。

小澤委員 : 10年前に代官山で東京ならではのアートのプラットフォームを作りました。その時は、東京は家賃が高いから大きい展示スペースや美術館のような箱を作らない・持たないという形をとり、オフィスだけ借りて、そこに人と情報が集まるようなプログラムを設定しました。私や仲間はキュレーターで、展覧会を作ることを専門にしていたので、展覧会を作るという時には、やっぱり大きい組織と共同して、例えば企業に協賛してもらったり、助成金を取ったりしてまわした経験があります。だから、プラットフォームといったとき、必ずしも大きいものを想定しなくてもいいし、またそれがその土地ならではの形になっていくと思いました。

野中会長 : 確かにプラットフォームの形成についても、文化芸術創造拠点だけで完結するものではないですし、市内全域を利用して、例えば屋外展示や他にも色々な貸スペースもあります。文化芸術創造拠点については、そういったものを展開する企画を考える拠点としての機能というものもあるかなと思います。筑波山や研究所群もありますけど、例えば研究所群の中にアートやデザインを展開していても、「つくばらしさ」という面が出てくるかもしれないですね。

小澤委員 : トレイルランニングと芸術祭が合わさったものもあります。いろいろ考えられます。

野中会長 : 文化芸術創造拠点がそういった知恵を絞る人たちが集まる場として機能するという事は十分にあり得ると思います。資料にも“プラットフォームの形成及び文化芸術の実践の効果が連鎖的に作用することを期待する”という文言がありますけれども、小澤委員からもお話あったことが文章としてはこの中に集約されていると思います。

鈴木委員 : 今現在、つくば市で文化芸術に関する事を市民の方に知られるような方策は行っているでしょうか。他の部にも跨ってくるかもしれないけれど、市内外の人がつくば市の文化芸術について知ろうとしたときに1か所で全部知れるのか、違うセクションから調べなきゃいけないのかで違います。市民のためには1か所でつくば市の文化芸術にはこういうものがありますという形で紹介できるような方策も必要じゃないかなと思います。そのあたりはこのプラットフォームの機能に取り入れたほうがいいのか、それとも行政の方策としてやっていくのか事務局はどう考えていますか。

事務局 : 文化芸術課がイメージしているプラットフォームというのは、ここにアクセスすれば色々な情報に辿りつけるというものを目標としています。そのため、最初に入ったところですべて完結することが理想ではありますが、ものによっては、例えば他のセクションを紹介するという事も考えられます。また、文化芸術課では、Instagram (SNS) の活用とつくばアートチャンネルという文化芸術のポータルサイトを公開しています。そのポータルサイト内にはつくば市の史跡であったり、つくば市から出た有名な画家さんの名前や作品であったりを網羅しているページも作成しています。現在も

随時更新中なので、細かいところまでまだ詰められていないのですが、一覧化はしています。ぜひ御覧いただければ。

鈴木委員 : 利用者は多いですか。

事務局 : あまり認知度はないのが正直なところで、市のホームページにもリンクは貼ってあるので、市公式ページとしては認知していただいているのかなと思っています。

鈴木委員 : そういうポータルサイトがあるのはよいと思いますが、どうやって市民の人に見てもらおうのか、そういう方策というかやり方がこれから大事だと思います。

根津委員 : 物理的なプラットフォームと、インターネットのようなバーチャル上のプラットフォームの2つを考えているのでしょうか、そういうふうになっていくのだらうと思うのですが、その物理的なプラットフォームをまず旧田水山小学校に置いて、インターネット上などのバーチャルなプラットフォームにもそこと同期された情報があって、どっちに行っても触れることができるっていう形にあるようなものかと思ったのですけれど、そういうことでしょうか。

事務局 : プラットフォームについて、バーチャルとバーチャルではないものという分け方は、この中では考えていません。ただ、1つのやり方として、例えば文化芸術創造拠点という施設やその運営組織の中で、つくばアートチャンネルというポータルサイトを運用していくという形も考えられます。しかし、それ自体は、プラットフォームの考え方というよりはその機能の1つにあたります。そういった機能を連鎖させながら効果をあげていくということ、最終的なプラットフォームの理想型にしたいと考えています。

山中委員 : 先ほど、市民が検索した時に1つのところに情報が集約してあるといいという話もあったと思いますが、市民だけではなく、アート関係者や作家がつくばを知るために参考になるサイトがあるといいと思います。また、市内外のアーティストなどがどこかとコラボしたいとなったときにコーディネートしてくれるとか、つくば市内の組織や機関と何かを一緒にやってみたいという方をサポートしてくれるような形がプラットフォームとして見えてくるよいのではないのでしょうか。外側から来る人たちが、つくばで新しいものを作ったり表現したりする中で、つくばのよさを再確認できるようなことを提示してくれると思っているので、市民への情報もちろんですけども、制作をする側だとか展覧会を企画するようなキュレーターの方々にも、開かれていくような情報が同時に構築されていくといいなと思います。

野中会長 : 基本計画の中には「開発と融合した文化芸術の振興」とあって、主管には他課も入っていますけども、色々なテクノロジーや技術がすごく発達しているので、もしかしたらアーティストによっては産総研など色々な研究所の研究者と一緒に共同研究や作品の発明、技術開発をやりたいというニーズがあるかもしれません。その窓口としての機能も担うという御提案かと思います。

山中委員 : それこそ、つくばだからできることはないかなというふうには思います。

田中秀夫委員 : 私はやっぱりこのプラットフォームの特色になる「つくば市ならでは」というものは自然と科学技術の発展であると思っていて、世界に誇れるものだと考えています。だから、

自然と科学技術は市の将来に大事なもので、中でもやっぱり筑波山というのは大事です。前回、色々な課題が残っている中でそれらを解決しながら旧田水山小学校でやっていくことになったけど、私は東京から来た者なので、だからこそつくば市の特色として筑波山は大事なものだろうと思っています。つくば市と筑波山は切り離せないから、旧田水山小学校は城址のところをなんとかして、筑波山が見えるようにしてほしい。例えば、神木とはいえ、全部が神木ではないから、大事なものだけを残して、上の方を伐ってほしい。筑波山が見えないプラットフォームは、私は「つくば市ならでは」ではないと思います。地域として、今後の発展の中でうまく保存しながら見晴らしをよくすることができないか。

鈴木委員 : あそこにはもともとお城があつて、松田さんという殿様がいましたが、その方が今はいません。今の校舎に建て替えるときにもその議論が出たと思いますが、その時も大変苦労しました。木の西側にはプールがありまして、そのプールの方からは筑波山がよく見えます。

田中秀夫委員 : 耐震性などを含めて色々な理由で絞られてきたけど、私は筑波山が見えないのが気になります。私は筑波山を見るのを楽しみにしていますので、できるだけお金かけないで景観をよくしていただきたい。

鈴木委員 : 今の校舎ができる前は、古い木造校舎があつて、小学校と中学校があり、手狭な思いをしたけどそこに手をつけられなかったということは、地主さんの了解を得られなかったということなので、改めて交渉するのも厳しいと思いますが、努力はしてみます。地元の人に話を聞いて、そこの地主さん、

もともとお城のあったところの持ち主の方がいれば話をしたいと思うし、地区で今までどういう経過があったか、その辺は聞いてみます。ただ、小学校が 60 年以上あった間に、あの木を伐るとか、敷地の一部を学校のために使わせてもらうとか考えたことはあったと思うのですが、それでもできなかったということは難しいのかもしれない。

田中秀夫委員 : つくば市の特色としては筑波山があって、科学技術都市があって、その中で文化芸術がどういうふうに進んでいくかというのは、つくば市ならではの特色になると思います。

野中会長 : プール側から筑波山が見えるということで、そこに何か場を作るという考え方もあります。木についてもいわゆる間引きや剪定、枝切りとか、伐採をする以外の解決策もあります。そのあたりについては地主の方の話もありますので、別途来年度以降に検討させていただきたいと思います。

また、「つくば市ならではの」ということにずっと御意見いただきましたけれども、その独自性について、いわゆる市外に対してアピールできるような要素もこの文化芸術創造拠点の中に含めてはどうかと思います。文章だけ見るとつくば市じゃなくても成り立つような部分が多いので、そのあたりについて、つくば市の独自性や特性、個性を生かしてというような文言について少し検討いただきたいです。

神谷委員 : つくばアートチャンネルのお話を出していただきましたけれども、これは文化芸術課の職員が作られているということで、文化芸術課の中には専門員もいらっしゃるのですか。

事務局 : 専門職はおりません。

神谷委員 : 一般職員が作られているのですか。それはすごいです。山

中委員がお話されたように、コンセプトにもある「つなげる」ということから思い出したのが、経済部で新型コロナウイルス感染症の対策も含めてワンストップ窓口を始めたことです。職員が中心となり、困っている人を機関や相談専門員につなげていく役割をされていて、これが好評なため今も続いています。文化芸術課でそういったことは実際にできそうですか。基本的には旧田水山小学校に文化芸術創造拠点としてプラットフォームの象徴となる施設があったとしても、つなぎ役として外から来た人たちへの助けをしてほしいです。そういうところから「つくばらしさ」が生まれて、つながっていくことができればよりすばらしいと思います。ジオパークなどの専門員も参考にしたいです。

野中会長 : 私も少し気になっているところでして、その文化創造拠点の中心を担う専門職員や常駐できるような人がいると大分違うと思います。そのあたりは今後の検討ですが、例えばそういう一文を答申の中に入れるのができるでしょうか。

神谷委員 : 先々これを誰がどのような形でコーディネートしていくかっていうのは先ほど山中委員がおっしゃったような話が関わってくるので、ここは市民部と文化芸術課には頑張ってくださいたいです。

野中会長 : できれば答申の中にも盛り込みたいと思います。そういったこともぜひお願いしていきたいというのは私も同感です。

矢島委員 : 今後、ここは重要なところだと思います。アートチャンネルはすごく頑張っていると思いますが、割とつくば市からの情報発信はコンサルに投げている部分が多いと思います。そうじゃなくて情報を作っていく人っていうのが今後必要に

なると思います。アーティストとアーティストに何かを提供したい人を結びつけるように、周りの人と情報を作っていく人たちが情報を一緒に作っていく、出していくっていう形を作らないと、それはプラットフォームとは言えないと思います。それには、文化芸術に専門性のある職員とかスタッフがいないと賄えないと思うので、そこはプラットフォームをつくる上ですごく重要になってくると思います。場所だけあってもこれは全然回りません。つくば市は、美術館（県立）、コンサートホール、劇場と何でもあるけれども、それをもっと活性化させようとするのであれば、やっぱりマネジメントする人がいないとプラットフォーム化はしないと思います。そのため、その人材のことも答申に一文入れるのは、すごく大事なことじゃないかと思います。

田中秀夫委員 : 情報を集めてこちらに渡すだけじゃなくて、推進役となるクリエイティブな人が強い思いを持って引っ張っていかないと、人材や組織があってもうまくいかないと思います。だから、その人材や組織には相当能力が濃縮されてないといけなくて、やっぱり人材が要求されてくると思います。

野中会長 : やはり最後の方は特に人のことですね、そういった人材について言及をしていくということでかなり多くの御意見いただきましたので、そのあたりは答申に加えていく方向でまとめたいと思います。いずれにしても次年度以降に具体的な計画の中ではそういう話も当然出てくるかと思いますが、働きかけていきたいと思います。ありがとうございました。

そろそろ、よろしいでしょうか。色々と御意見が蓄積されたかと思います。貴重な御意見をいただき、また審議ありが

とうございました。

それでは、今年度の第1回審議会からこれまでにいただいた意見を基にして市長からの諮問である文化芸術創造拠点の形成について、この審議会からの答申案を作成させていただきたいと思います。そして次回の審議会でその答申案をここでお示しさせていただいて、御審議をいただいた上に適宜加筆修正を加え、3月の終わりに私から市長に答申の提出をさせていただくという段取りで考えています。

他に何かよろしいでしょうか。では、これにて私の方議事を終了いたしますので、進行を事務局の方にお返しします。

事務局 : 野中会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、慎重な御審議、誠にありがとうございました。

3 その他

<矢口文化芸術課長補佐から次回の日程について相談>

<次回は、令和4年(2022年)3月4日(金)午後1時30分から決定>

4 閉会

<日下文化芸術課長より閉会の宣言>

令和3年度 第3回つくば市文化芸術審議会 次第

日時 令和4年(2022年)1月26日(水)

午後1時00分から

場所 つくば市役所コミュニティ棟3階
会議室A・B

1 開会

2 議事

諮問第1号 文化芸術創造拠点の形成について

(1) 第2回つくば市文化芸術審議会について

(2) 文化芸術創造拠点の形成方針について

3 その他

4 閉会

配布資料

資料No.1 第2回つくば市文化芸術審議会 議事録

資料No.2 文化芸術創造拠点の形成方針について

会 議 録

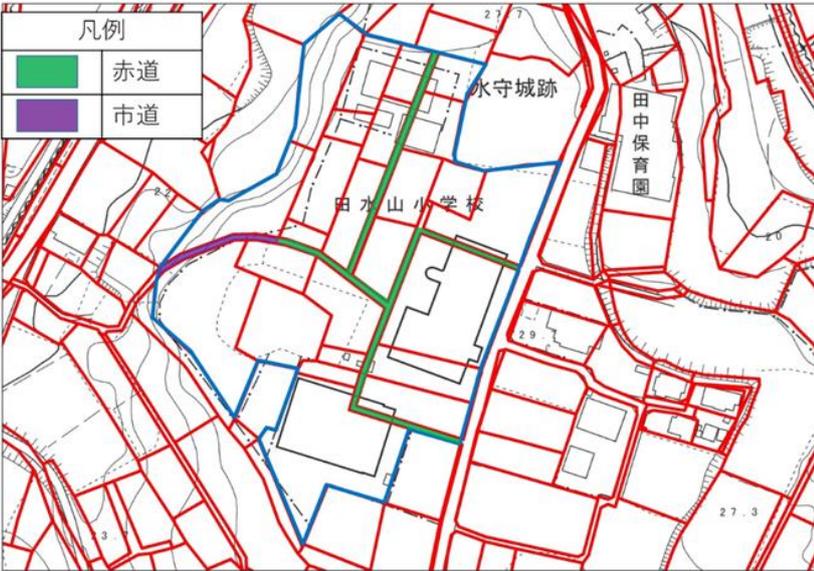
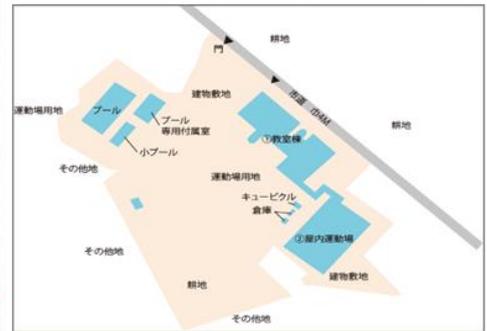
会議の名称		令和3年度第2回つくば市文化芸術審議会		
開催日時		令和3年(2021年)11月8日 開会 14:00 閉会 16:30		
開催場所		旧田水山小学校 ほか		
事務局(担当課)		市民部文化芸術課		
出席者	委員 (計11名)	小久保貴史、神谷大蔵、鈴木富士雄、野中勝利、 田中佐代子、小澤慶介、田中秀夫、宇津野茂樹、 根津陽子、矢島祐介、山中周子		
	その他 (計1名)	牟田都市計画部公有地利活用推進課係長		
	事務局 (計7名)	横田市民部長、稲葉市民部次長、日下文化芸術課長、 矢口同課長補佐兼係長、加藤同主任、田山同主任、 吉野同主事		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	—
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条第5号に該当するため		
議題		「文化芸術創造拠点」の候補地		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	1 開会 2 候補地見学会 3 議事 4 その他 5 閉会			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地の見学後に審議が行われ、「文化芸術創造拠点」の候補地は旧田水山小学校となった。 ・ 次回開催予定日：令和4年(2022年)1月26日(水)13時から 				

表1 見学会時のチェックシートの集計（平均点）

平均点		筑波	北条	田井	田水山
アクセス	公共交通機関	2.2	3.7	2.1	2.6
	自家用車	2.6	3.4	2.3	3.8
	自転車	3.2	3.5	3.2	2.7
外観		2.8	3.3	2.9	4.1
立地・環境		2.4	3.8	2.9	3.5



図1 候補地4校の位置

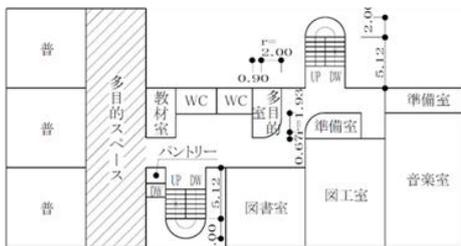


敷地情報

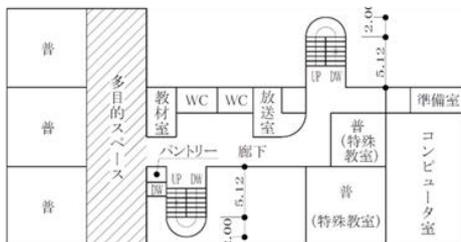
所在地	水守620
敷地面積	11,777㎡
区域区分	市街化調整区域
用途地域	指定なし
建蔽率/容積率	60%/200%

建築物概要

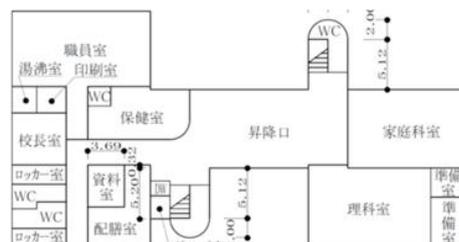
施設名	教室棟	体育館
建築年	平成7年	昭和57年
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数	地上3階	地上2階
延床面積	2,510㎡	776㎡
上下水道	公共	公共
耐震性能	新耐震	新耐震
耐震工事	なし	なし
既存利用	特になし	学校開放、指定避難所
公共交通	支線型バス（徒歩10分）	
その他	赤道、市道	



3階



2階



1階

候補地情報 比較一覧表

資料No. 1

		旧筑波小学校	旧田井小学校	旧北条小学校	旧田水山小学校
敷地面積		7,541㎡	14,011㎡	14,346㎡	11,777㎡
建築年		昭和56年(体育館)	昭和57年(体育館)	昭和55年(体育館)	昭和57年(体育館)
教室棟	建築年	昭和50年	昭和52年	昭和53年	平成7年
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
	階数	地上3階	地上3階	地上3階	地上3階
	延床面積	2,274㎡	2,109㎡	2,392㎡	2,510㎡
体育館	建築年	昭和56年	昭和57年	昭和55年	昭和57年
	構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
	階数	地上2階	地上2階	地上2階	地上2階
	延床面積	685㎡	732㎡	875㎡	776㎡
上下水道		公共	公共	公共	公共
区域区分		市街化調整区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域
用途地域		指定なし	指定なし	第一種中高層住居専用区域	指定なし
土地の現状		赤道 土砂災害警戒区域	赤道 敷地内給食センター	借地(全域に分布) 赤道、学校開放	赤道、市道
耐震改修費 (教室)※		約1,800万円 (Is値 0.66)	約4,500万円 (Is値 0.49)	約7,500万円 (Is値 0.58)	なし (新耐震基準)
耐震改修費 (体育館)※		約1,500万円 (Is値 0.42)	なし (新耐震)	約3,200万円 (Is値 0.51)	なし (新耐震基準)
教室数 (普通 / 特別)		6 / 16	6 / 16	9 / 17	8 / 17
利用の状況		投票所	指定避難所、 投票所、学校開放	指定避難所	学校開放 指定避難所

文化芸術創造拠点の形成方針について

1 つくば市の文化芸術振興に関する現状

平成 29 年 6 月に国の「文化芸術基本法」が改正され、平成 30 年 3 月には文化庁により「文化芸術推進基本計画」が閣議決定し、地方公共団体でも計画を策定していく努力目標が定められた。

つくば市では、市の課題を整理して平成 30 年に「つくば市文化芸術推進基本計画」（以下、「基本計画」と言う。）を策定し、“アートで編む”を基本理念として 5 つの「基本的方向」と 11 の「基本施策」を定め、文化芸術の課題解決に取り組んでいる（表 1）。

表 1 「つくば市文化芸術推進基本計画」での位置付け

基本理念	基本的方向	基本施策
アートで編む	① 文化芸術を創造するまち「つくば」	1 文化芸術に接する機会の拡充 2 すべての人にとって文化芸術が身近にある街づくり 3 文化芸術に資する人材の育成と活用
	② 多様な文化と伝統が調和するまち「つくば」	4 地域に根付いた伝統の継承・発展 5 多文化共生による文化芸術の振興
	③ 新しい文化を創出するまち「つくば」	6 科学と融合した文化芸術の振興 7 文化芸術によるイノベーションの創出
	④ 自然が感性を培うまち「つくば」	8 自然との共生による文化芸術の振興
	⑤ 文化芸術を実践するまち「つくば」	<u>9 プラットフォームの形成</u> 10 文化施設の整備と活用 11 文化芸術情報の収集と提供

2 つくば市の文化芸術振興における課題

基本計画の基である国の文化芸術基本法では、“各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展”や、“観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携”などの推進が盛り込まれており、それには地域の文化芸術資源をコーディネートする人材やネットワークの構築が不可欠である。

一方、2019年度に実施した「つくば市文化芸術市民意識調査」の中で満足度が低かった分野（「非常に満足」と「やや満足」が全体の20%以下であった分野）には“プラットフォームの形成”、“文化芸術に資する人材の育成と活用”、“文化芸術によるイノベーションの創出”、“地域に根付いた伝統の継承・発展”、“文化芸術情報の収集と提供”、“自然との共生による文化芸術の振興”などが挙げられている（図1）。これらは文化芸術基本法において今後推進が求められる部分と通じるところがあり、文化芸術基本法、及び基本計画の基本理念“アートで編む”の実現に向けて不可欠な要素が現状のつくば市には足りていないことがわかる。

つくば市ならではの文化芸術が生まれ育っていくための基盤である「プラットフォーム」が形成・整備されていないことが市の文化芸術振興において最も大きな課題である。

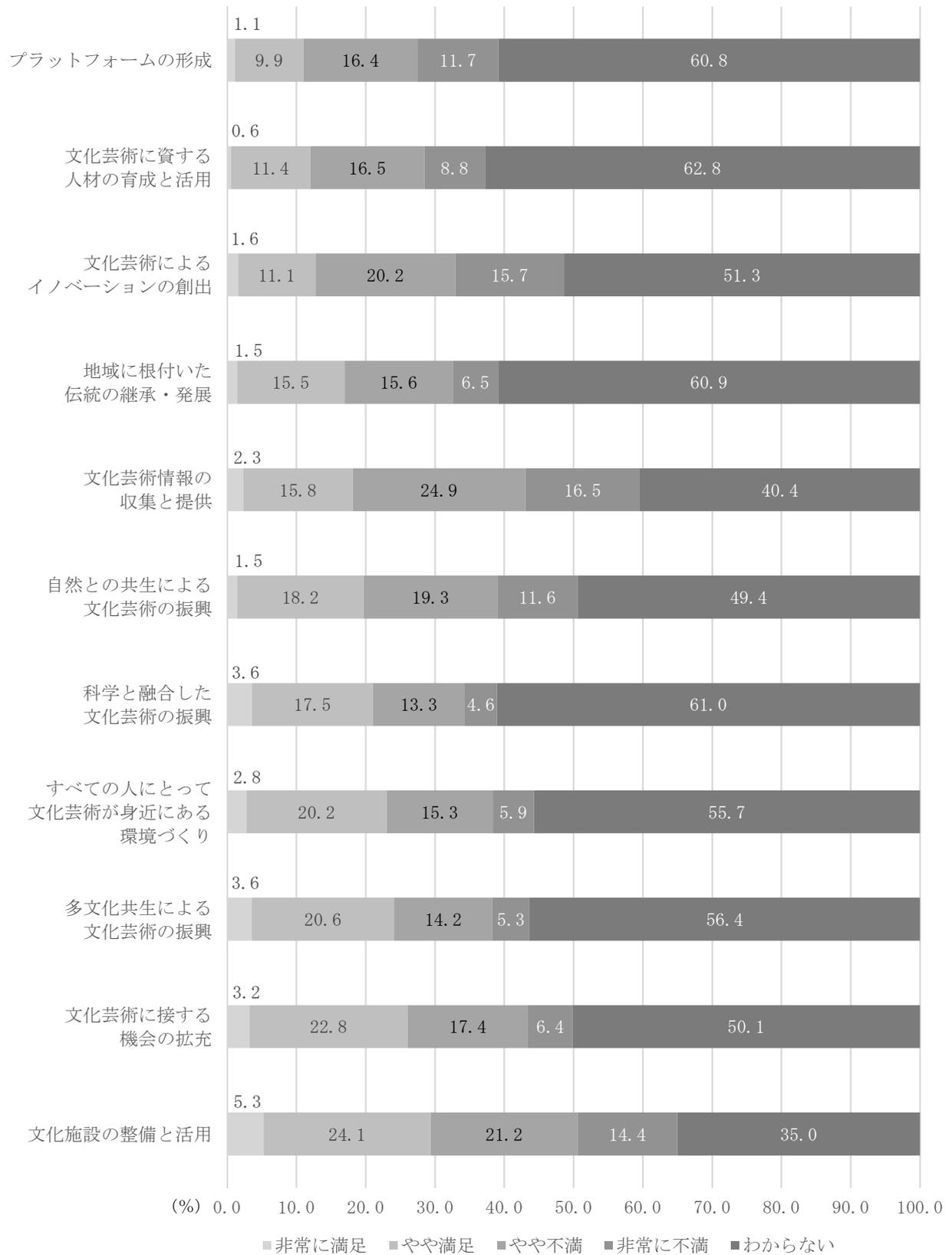


図1 つくば市文化芸術市民意識調査（2019年）「つくば市の文化芸術振興の現状の満足度」

3 基本施策「プラットフォーム」の形成

(1) プラットフォームとは

プラットフォームとは、システムやサービスの土台や基盤となる環境のことであり、具体的な建物等のことを差しているとは限らない。基本計画にあるプラットフォームも、基本理念“アートで編む”の実現に向けた、つくばならではの文化芸術が生まれ育っていくための基盤・環境のことであり、どこか特定の一か所や場所のような目に見えるものに限らず、文化芸術を推進する仕組み全体のことを差す。

プラットフォームの形成について、基本計画では「基本的方向⑤ 文化芸術を实践するまち つくば」の「基本施策9 プラットフォームの形成」としてまとめられており、“多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能な文化芸術を推進するためのプラットフォーム形成を図る”とされている。プラットフォームの形成に際して目指すべき取組として掲げられているものは表2のとおりである。

これらの取組はひとつひとつ重要なものであるが、プラットフォームの形成においては、これらがプラットフォームの中の取組として他の取組と相互に作用し合うことが重要である。複数の取組が相互に作用し合うことで、プラットフォームがその機能を加速させ、さらに他の取組に影響していく。

表2 基本計画の目指す「プラットフォーム」の取組

- | | |
|---|--|
| 1 | 文化芸術団体の活躍の場を提供すること |
| 2 | より独創的でつくば独自の魅力あるものになるよう推進すること |
| 3 | 廃校利用等により文化芸術創造拠点を形成し、あらゆる文化芸術活動のバックアップをすること |
| 4 | つくば発の文化芸術のアーカイヴ構築をすること |
| 5 | 市民がより主体的に文化芸術を創造・表現する環境を整えること |
| 6 | つくば市から次代の文化芸術を担うアーティストを輩出するため、新しい支援制度を構築すること |

(2) プラットフォームの形成が市及び市の文化芸術に与える影響

現状、令和3年度市民意識調査における「市の文化芸術への満足度」については、「満足・どちらかと言えば満足」が38.8%、「不満・どちらかと言えば不満」が17.3%、「わからない・無回答」が43.9%となっており、不満と感じてはいないが、そもそも関心があまりないという層の多さが読み取れる。その理由のひとつとして、市の魅力となる文化芸術やつくば市ならではの文化芸術と思えるものがないからということが考えられる。

一方、つくば市は、元々6か町村が合併した市であることから、市内でも地域ごとに特色がある。そして、市内には多数の研究機関があり、科学のまちのイメージがある。さらに、市のシンボルである筑波山をはじめとした自然が多くある。特に自然と科学については、令和3年度市民意識調査において「市の魅力として市外の人に自慢したいこと」としてそれぞれ40%近くの意見を占めている。

市の魅力となる文化芸術、つくば市ならではの文化芸術の創造・推進のためには、既にあるつくばの魅力をかき、それらを結びつけることが必要である。そのために、推進する基盤となるプラットフォームを形成することで、市内の文化芸術活動がより広がりを見せ、多様な分野との連携が促される。それにより、つくば市の魅力、特性を再発見することにつながり、さらにそれらをかきした文化芸術が生まれ、それらが市ならではの文化芸術として未来に続いていくといった持続可能な仕組み及び効果が生まれることが期待できる。

(3) プラットフォームの形成が市民に与える影響

文化芸術は自己表現や多様性理解の一助となるものである。前項でも触れたとおり、市民の文化芸術への意識については、不満と感じてはいないものもそもそも関心があまりないという層が多い。その理由として、文化芸術に触れる機会が多くないこと、そして関心があってもその情報への接点がないことなどが考えられる。

そのため、プラットフォームが形成されることにより、まず市民が文化芸術活動についての情報を得たいときにアクセスする先が明確になり、一步踏み出すハードルが下がる。そして、活動を続ける中でネットワークができ、さらに

活動を発展させていくときに、次にすべき行動がわかったり、ネットワークの中から相談先を見つけたりすることができる。

また、そういった一連の発展の中で、その人自身が市の文化芸術を推進する人材としてスキルアップをしていくように、プラットフォームが形成されることで、市民それぞれが市の文化芸術の担い手として活躍できるようになっていくことが期待できる。

4 プラットフォームに求める機能

プラットフォームには、主要施策（表3）を基にして、以下の機能が必要であると思慮する。なお、以下の機能が働くことで、基本計画は図2のように展開していくことを想定している。

(1) 市内の各種機関等との連携によるネットワークの構築

市内にある文化芸術団体、文化芸術施設、研究所や教育機関等に働きかけ、分野の垣根を越えた連携によるネットワークを構築する。

(2) アーティスト及び市民の制作・発表・鑑賞等のコーディネート機能

構築したネットワークをいかし、文化芸術に携わる（する・見る・支える）人に、人、モノ、情報などの提供をする。また、地域の文化芸術資源を結びつける事業などを行う。

(3) 文化芸術に携わる人材への支援・育成機能

文化芸術活動を主体的に展開できる人材（する人、見る人、支える人等）の支援制度を構築し、育成を推進する。

(4) 市が関連する文化芸術の情報発信及びアーカイヴ構築

市が関連する文化芸術に関する様々な活動、情報、作品等の発信をするとともに、それらの記録を集約し、誰でも自由に閲覧できるようにする。

(5) 文化芸術をする・見る・支える場の提供

文化芸術に携わる（する・見る・支える）人たちのために、文化芸術創造拠点の形成を図る。

表3 「プラットフォームの形成」のための主要施策

1	多様な文化芸術を相互に結ぶコーディネート機能の形成
2	文化芸術創造拠点の形成
3	つくば発の文化芸術アーカイヴの構築
4	市、教育委員会（学校含む）、つくば文化振興財団、市民、文化芸術団体、大学、研究機関、企業等とのネットワークの構築
5	文化芸術活動を行う個人、団体への新たな支援制度の構築

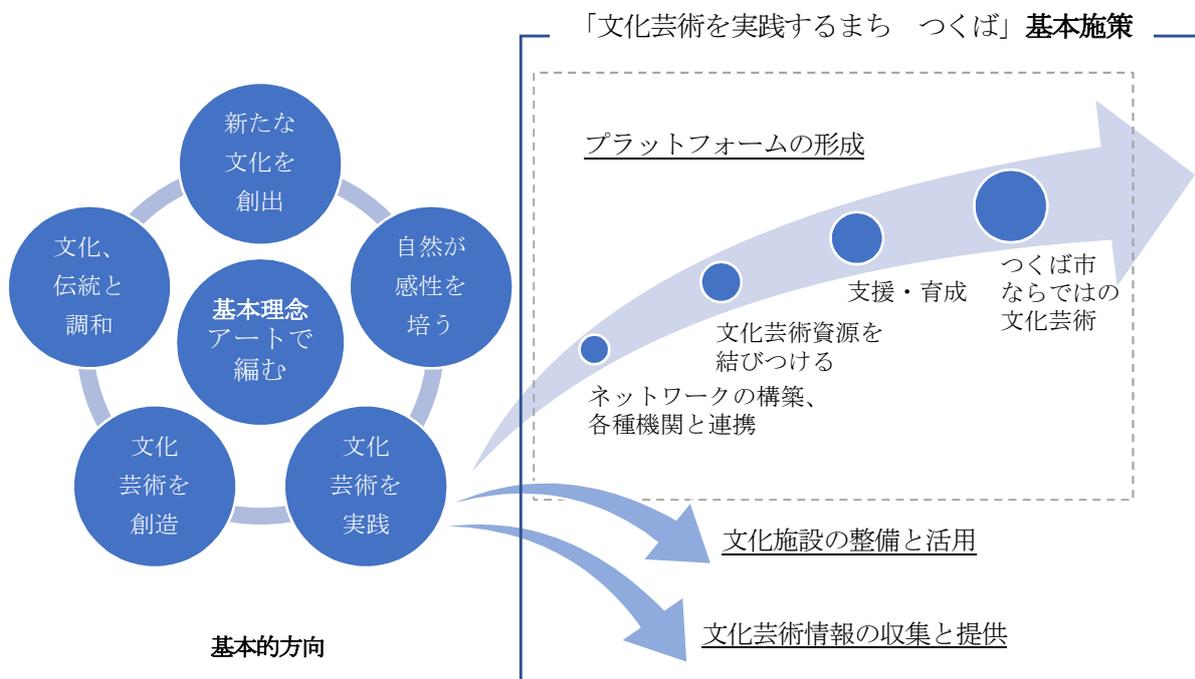


図2 「つくば市文化芸術推進基本計画」の広がり

5 「文化芸術創造拠点」の形成

(1) 「文化芸術創造拠点」について

「文化芸術創造拠点」は、基本計画の5つの基本的方向のうち、「文化芸術の実践」の中の基本施策「プラットフォームの形成」の中に位置づけられ、それを体現する施設として考えている。ひいては、文化芸術創造拠点の形成により、「プラットフォームの形成」及び「文化芸術の実践」の効果が連鎖的に作用することを期待する。

(2) 「文化芸術創造拠点」のビジョン・コンセプト

文化芸術創造拠点を形成するにあたり、以下のビジョン及びコンセプトを提案する。

●ビジョン（展望）：アートで編む（つくば市文化芸術推進基本計画より）

市の多面的な魅力を構成する1本1本の糸を、文化芸術によって連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織る。

●コンセプト（行動原理）：出会う・つながる・創造する

あらゆる人、モノ、情報が出会い、そこからつながりが生まれ、そのつながりから新たな価値観やつくば市ならではの文化芸術が生まれていくことを期待する。

(3) 「文化芸術創造拠点」形成により想定される市への効果

「プラットフォームの形成」にかかるすべての取組を一度に開始することは難しく、取組が受け入れられる土壌を広げるためにも、これらの取組に優先順位をつけて開始していく必要がある。

文化芸術創造拠点はプラットフォーム形成にかかる取組を集約し、体現した施設として、あらゆる機能の基軸となることを想定している。プラットフォームの形成のための象徴として、プラットフォーム形成における主要施策のひとつである文化芸術創造拠点の形成を先んじて進めることで、プラットフォーム形成にかかる取組をアピールする場ができ、取組を推進する一助となると考える。

会 議 録

会議の名称		令和3年度第4回つくば市文化芸術審議会		
開催日時		令和4年(2022年)3月4日 開会 13:30 閉会 14:30		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3階会議室		
事務局(担当課)		市民部文化芸術課		
出席者	委員 (計11名)	小久保貴史、神谷大蔵、鈴木富士雄、野中勝利、 田中佐代子、小澤慶介、宇津野茂樹、根津陽子、 矢島祐介、山中周子		
	その他(計1名)	牟田都市計画部公有地利活用推進課係長		
	事務局 (計6名)	横田市民部長、稲葉市民部次長、日下文化芸術課長、 矢口同課長補佐兼係長、加藤同主任、田山同主任、 吉野同主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
非公開の場合はその理由				
議題		諮問第1号 文化芸術創造拠点の形成について 答申書(案)及び意見書(案)について		
確定年月日		年 月 日		
会議次第	1 開会 2 議事 諮問第1号 文化芸術創造拠点の形成について 答申書(案)及び意見書(案)について 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

<日下文化芸術課長より開会を宣言>

2 議事

事務局 : これより会議次第に沿って進めて参ります。本日は、令和3年9月29日付、3つくば文芸第183号の諮問「文化芸術創造拠点の形成について」への答申書案及び意見書案について審議していただきます。それでは、野中会長、議事進行をお願いいたします。

野中会長 : それでは、本日は田中秀夫委員が欠席ですが、委員の過半数が出席していますので、会議は成立となります。また、この会は情報公開条例に基づき、傍聴の方もいらっしゃいます。本日は、諮問への答申書案及び意見書案について審議していきます。まずは、事務局より説明をいただき、皆様に御議論いただきたいと思ひます。

文化芸術創造拠点の形成方針、答申書（案）及び意見書（案）について

<矢口文化芸術課長補佐より資料No.1、2について説明>

野中会長 : 本日の会議につきましては、今御説明をいただきました資料No.2の意見書について内容を審議していきます。

書きぶりを修正したほうがわかりやすいなど、御意見等ありましたらお願いします。どなたからでも結構です。

事務局 : 事務局から失礼します。意見書の中で、「廃校」と「廃校舎」という文言が混在しておりますので、こちらは「廃校」に統一させていただきます。

田中佐代子委員 : 3ページの「(5)計画地に関する意見・要望」の「ウ 交通アクセスの検討」という部分ですが、「想定しているビジョン・コンセプト」という部分が曖昧で分かりにくいので、5ページの表3のように、「文化芸術創造拠点のビジョン・コンセプト」と統一した方が良いと思います。

野中会長 : はい。統一した方がわかりやすく誤解がないと思います。

事務局 : そちらの表現については、「文化芸術創造拠点のビジョン・コンセプト（表3）」に統一します。

田中佐代子委員 : また、文化芸術創造拠点という言葉の鍵かっこの有無についても統一した方が良いと思います。

事務局 : どのように統一するか、事務局で検討いたします。

野中会長 : 他にいかがでしょうか。これまでの委員の皆様の見解などが盛り込まれているでしょうか。趣旨は伝わるかと思っておりますので、細かな内容については、来年度、文化芸術創造拠点基本計画を策定する中で決めていきたいと思っております。

神谷委員 : 7ページの「3 その他要望」のところで、前回の審議会の際にも議論された専門職の重要性が記載されています。こちらでも表として提示した方が、目につきやすく、わかりやすいのではないかと思います。

野中会長 : では、「3 その他の要望」の文書の前後で良いと思うので、ここに書かれている内容を集約し、表にまとめるのがいかがでしょうか。

神谷委員 : わかりました。ありがとうございます。

- 小澤委員 : 6ページの「廃校舎の選定について」というところですが、もう少し議論のいきさつが書いてあると良いと思います。第2回審議会の際に候補地として見学した中でも、特に旧北条小学校と旧田水山小学校が有力な候補地として議論が進められました。チェックシートによる点数付けなどでは、旧北条小学校が旧田水山小学校を上回っていましたが、耐震工事の必要性などの条件が加わってくると、最終的には旧田水山小学校の方が文化芸術創造拠点の計画地として適しているという判断になったと思います。この文章だと、最初から旧田水山小学校しか議論に挙がらなかったように見えます。
- 野中会長 : そうですね。議論の経過に言及した方が良いと思いますので、例えば2ページの廃校の選定についての二つ目の段落に、旧北条小学校も含めて議論したが、最終的には旧田水山小学校という結論になった、その経過についてまとめたいと思います。他にいかがでしょうか。
- 矢島委員 : 答申書の内容とは直接関係ないのですが、次年度の流れがどのようになるのか御説明いただけますか。
- 事務局 : まず、令和4年度第1回審議会をいつ行うかというのは現状、決まっておられません。文化芸術課では、本審議会と並行して、文化芸術創造拠点基本計画を作るためのコンサルタントへの業務委託の契約手続きを行っております。そちらの受託者が早ければ4月には決まる見込みとなっており、来年度に審議いただく資料につきましては、基本計画の策定を受託した業者と合わせて作成していきたいと考えております。具体的な審議内容としては、変更になる可能性もありますが、事業計画、施設の整備に関する内容、運営の形態などを予定

しております。第1回は、遅くとも夏ぐらいまでには開催したいとは考えていますが、具体的な日程は、後日こちらからメール等にて皆様に御連絡し、調整いたします。

野中会長 : 私から補足させていただくと、来年度は旧田水山小学校を文化芸術創造拠点とするに当たってどのように整備していくのかを決めていく必要があります。それについて、白紙の状態からというのは大変なので、これまでいただいた意見などを基にして事務局が整理した内容を審議するという流れになるかと思えます。耐震工事はいらなににしても、具体的に使うにあたって使い勝手の悪い部分については手を加えないといけないとか、そのあたりについても整理する必要があります。それらの準備のため、次回の会議を年度始まってすぐにとはいかず、お時間をいただきたいと思います。

事務局 : 事務局の方からもう一点、来年度の審議内容についてお知らせがあります。市で平成30年度に策定した「つくば市文化芸術推進基本計画」ですが、令和5年度に改訂を行うことになっています。そこで、令和4年度には文化芸術に関する市民意識調査を実施し、文化芸術施策の推進度合いを図ります。来年度は「文化芸術創造拠点基本計画」、「つくば市文化芸術推進基本計画」改訂準備と審議いただく内容が多いのですが、御協力をお願いします。

矢島委員 : 来年度の審議会は全何回を予定していますか？

事務局 : 今年度と同じく、全4回を予定しておりますが、審議いただく内容次第では回数が増える可能性もあります。

山中委員 : であれば、今回の意見書にはもう少し具体的に記載したほうが、来年度につなげられるのかなと思います。

野中会長 : 意見書の中で部分的に細かく記載するとなると、振り返ったときに違和感があるかと思います。今年度の審議内容は議事録や皆様の中でも共有されていると思いますので、次年度の文化芸術創造拠点基本計画に入れられる部分については、それらを踏まえて進めていきます。また、プラットフォームの形成については、文化芸術創造拠点の中だけで完結しない、市全体の文化芸術行政の中で取り組む部分もあるという話でしたので、先ほど事務局から説明のあった「つくば市文化芸術推進基本計画」の内容として整理するという選択肢もあるかと思います。

宇津野委員 : 今後、基本計画や基本設計等に取り掛かるわけですが、事務局で考えているスケジュールを教えてください。

野中会長 : そうですね。次年度最初の会議では、いつ頃会議をやるのかということも含めて、工程表を事務局から御提示ください。

小久保委員 : 基本計画、基本設計、施工と、全体的に見てかなり時間がかかると思うのですが、事務局では供用開始の時期をいつくらいと想定しているのでしょうか。

事務局 : 令和7年度に供用開始予定としています。年度内の何月であるかなど、具体的な時期までは未定です。令和5年度に改修工事の基本設計、令和6年度に改修工事、令和7年度に供用開始というスケジュールを想定しています。

矢島委員 : 令和7年の供用開始というのは建物の話なので、人材やネットワークといったハード面ではないものを先行して始められないでしょうか。いきなり建物ができたときに、運営する団体が急に入ったところで、ネットワーク構築よりも運営で精一杯になると思います。先に、ネットワーク作りから始

められたら、建物ができたときに、活動する場がもっと広がるっていうステップがもう1個作れます。ハードとソフトで分けて進めてもいいと思います。

事務局 : 来年度、基本計画を策定していく中でその運営方法なども議論をしていただく予定ですが、矢島委員がおっしゃるように建物がないとできない事業ばかりではないと思います。基本計画の中で施設整備の話をすると同時に、運用面も併せて議論していきますので、そちらでも御意見をいただければ、基本計画として中身の濃いものになっていくと思います。

野中会長 : 例えば、前回事務局から御説明いただいたホームページなど、行政の手を離れ、プラットフォームの機能である人材育成の中で育った方々が担うような形が、建物の完成よりも先にできると良いと思います。そのあたりは、基本計画策定の中などで、来年度改めて御意見をいただければと思います。

神谷委員 : 先ほど会長がおっしゃっていた通り、我々の任期は令和5年9月末までだと思いますが、やはりある程度のスケジュールは教えていただきたいです。任期満了まで、どこの段階まで委員としてコミットしていくのかという部分に対してある程度明確になると、こちら動きやすいです。

野中会長 : ありがとうございます。他に意見はないようですので、これにて本日の審議は終了させていただきます。

今回指摘いただいた内容については、私と事務局で調整をしまして、市長に答申として提出します。この内容については、私に一任いただければと思います。

事務局 : 野中会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、慎重な御審議、誠にありがとうございました。

3 その他

< 矢口文化芸術課長補佐から今後について改めて調整する旨を確認 >

< 事務局から旧田水山小学校北側の景観について報告 >

事務局 : 第2回、第3回審議会で御意見いただいております旧田水山小学校北側の景観について、鈴木委員に御尽力いただきまして、土地の所有者や、現在の状況などがある程度判明しました。今後、文化芸術創造拠点基本計画を作っていく中で、「筑波山の眺望を確保する」という今回の意見書の内容も踏まえて、鈴木委員と事務局で協力して、土地の所有者との協議などを進めていきたいと考えています。

4 閉会

< 日下文化芸術課長より閉会の宣言 >

令和3年度 第4回つくば市文化芸術審議会 次第

日時 令和4年(2022年)3月4日(金)

午後1時30分から

場所 つくば市役所コミュニティ棟3階
会議室A・B

1 開会

2 議事

諮問第1号 文化芸術創造拠点の形成について

(1) 答申書(案)、意見書(案)について

3 その他

4 閉会

配布資料

資料No.1 答申書(案)

資料No.2 意見書(案)

令和4年（2022年）3月 日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市文化芸術審議会

会長 野中 勝利

答申書（案）

令和3年（2021年）9月29日付、3つくば文芸第183号の諮問に応じ、文化芸術創造拠点の形成に関し慎重に審議した結果、下記のとおり実施されるよう答申する。

なお、本審議会からの意見や要望を別添の「意見書」に取りまとめたので、その内容について留意するよう併せて要望する。

記

- 1 文化芸術創造拠点の計画地は、旧田水山小学校とする。
- 2 文化芸術創造拠点の整備に向け、文化芸術創造拠点基本計画の策定に着手する。

意見書（案）

令和4年（2022年）3月 日

つくば市文化芸術審議会

平成29年6月に国の「文化芸術基本法」が改正され、平成30年3月には文化庁により「文化芸術推進基本計画」が閣議決定し、地方公共団体でも計画を策定していく努力目標が定められた。それを受け、つくば市では、「つくば市文化芸術推進基本計画」（以下、基本計画とする。）を平成31年3月に策定し、その計画において、基本的方向5「文化芸術を实践するまち つくば」の基本施策9「プラットフォームの形成」における主要施策として「文化芸術創造拠点の形成」が掲げられた（表1）。

そこで、文化芸術創造拠点の目指すべき方向性の具体化を図ることを目的とし、令和3年9月に市長から「文化芸術創造拠点の形成」についての諮問を受け、つくば市文化芸術審議会を4回にわたり開催した。文化芸術審議会においては、文化芸術創造拠点の計画地やその必要性をはじめとし、上位施策であるプラットフォーム形成についても、慎重に調査し審議を行った。その審議の結論として、文化芸術創造拠点が市民生活に与える影響などを十分に考慮した上で、次のとおり審議を集約したので本意見書を以て要望する。

1 計画地について

「文化芸術創造拠点の形成」は基本計画における基本施策「プラットフォームの形成」の主要施策の一つである（表1）。基本施策「プラットフォームの形成」には、市の文化芸術が“より創造的でつくば独自の魅力あるものになるように推進”していくことが求められている点を踏まえて、以下の理由から、文化芸術創造拠点の計画地は、旧田水山小学校とする。

(1) 廃校の利活用

“つくば独自の文化芸術”を生み出していくためには、「自分たちの土地らしさ」に立ち返り、魅力や個性を再認識する必要がある。そのことから、計画地として市内の廃校舎を利活用することを提案する。校舎は、多くの人たちの歴史と人々の思いが詰まった建物であり、「自分たちの土地らしさ」を体現する施設でもある。そのため、廃校舎を「文化芸術創造拠点」として利活用していくこと

は、市民自身が愛着を持って育てていく“つくば独自の魅力ある文化芸術”が生まれる場として理想的な場所であると考えられる。

(2) 自然と科学のまち つくばの魅力づくりについて

つくば市は、市内全域に多数の研究機関があり、市内外にとって「科学のまち」のイメージがあることや、市のシンボルでもある筑波山をはじめとした自然も多くある。実際に「自然」と「科学」については、令和3年度市民意識調査においても「市の魅力として市外の人に自慢したいこと」として、「自慢したい・どちらかという自慢したい」という意見がそれぞれ8割以上となっている。そのことから、市の魅力となる文化芸術、“つくば独自の文化芸術”の創造・推進のためには、既に魅力として認知されている「自然」と「科学」は重要なものであり、それらをいかし、文化芸術と結びつけていく必要がある。

文化芸術創造拠点の計画地とする旧田水山小学校は、廃校になった筑波地区の小中学校跡地（表2）の中でも筑波山と市内北部の研究所群のちょうど中間地点にあり、最も市街地寄りであることから、「自然」と「科学」、「筑波山」と「研究・教育群」の結び目として最適であると考えられる。

(3) 廃校舎の選定について

つくば市には、平成30年4月の秀峰筑波義務教育学校の開校に伴い、学区が統合され、廃校となった筑波地区の小中学校跡地が全10校ある（表2）。それぞれの校舎について、民間やつくば市の庁内各部署の活用ニーズをもとに、地域住民との調整が行われてきており、5校の利活用が既に決まっている。

活用計画がない5校の校舎の状況を見ると、新耐震基準を満たしている校舎は旧田水山小学校のみであり、その他は旧耐震基準のものである。新耐震基準であれば、震度6強から7程度で倒壊する可能性は低いとされているが、旧耐震基準だと震度5弱の地震だと倒壊または崩壊する可能性があることから、新耐震基準で建築されている旧田水山小学校が望ましいと考えられる。

また、旧田水山小学校の校舎の構造及び外観は、他の校舎と比較して近代的であり、一般的な校舎という型にはまらない姿も、つくば独自の文化芸術を生み出す場である文化芸術創造拠点として活用していくに当たって、魅力の一つ

になると考えられる。

(4) 改修工事とその費用について

廃校舎を利活用する場合、改修工事費用、特に耐震改修費用については開設までにかかる費用の中でも特に大きな割合を占める。しかし、文化芸術という支援制度や人材なども重視される分野であることから、開設後はソフト面に対して投資を継続していく必要があることを踏まえ、開設前の施設改修やその設備などに偏ってコストをかけていくことは現実的ではないと考えられる。ただし、前項にもあるとおり、今後の活用を見越したとき、新耐震基準を満たさない状態で利活用を始めることは不可能であることから、活用計画がない5校の中でも既に新耐震基準を満たしている旧田水山小学校が適切であるとする。

(5) 計画地に関する意見・要望

旧田水山小学校を文化芸術創造拠点の計画地とするが、下記の課題については、文化芸術創造拠点基本計画の策定に向けて検討していくことを要望する。

ア 自然豊かな景観の確保

「自然と科学のまち つくば」の大きな魅力として筑波山が挙げられる。旧田水山小学校を活用することにより感じる自然・景観として大きな役割を果たすのは、筑波山及び筑波山麓の眺望であることから、こうした景観の確保を検討することを要望する。

イ 市民、主に地域住民との協働

文化芸術創造拠点に限らず、廃校舎を利活用する事業について、これまでの事例からも地域住民の理解は必要不可欠である。廃校舎は地域住民の思い出の詰まった場所かつ自らの生活圏であるため、見知らぬ人が出入りし始めることについて不信感を抱く場合もあるため、地域住民へ丁寧な説明を行い、利活用に当たっての希望の聴取や、すり合わせを行うよう要望する。

ウ 交通アクセスの検討

想定しているビジョン・コンセプトの実現のため、交通アクセスに関する検討を進めるよう要望する。

表 1 「つくば市文化芸術推進基本計画」の構造

基本理念	基本的方向	基本施策
アートで編む	① 文化芸術を創造するまち「つくば」	1 文化芸術に接する機会の拡充 2 すべての人にとって文化芸術が身近にある街づくり 3 文化芸術に資する人材の育成と活用
	② 多様な文化と伝統が調和するまち「つくば」	4 地域に根付いた伝統の継承・発展 5 多文化共生による文化芸術の振興
	③ 新しい文化を創出するまち「つくば」	6 科学と融合した文化芸術の振興 7 文化芸術によるイノベーションの創出
	④ 自然が感性を培うまち「つくば」	8 自然との共生による文化芸術の振興
	⑤ 文化芸術を実践するまち「つくば」	9 <u>プラットフォームの形成</u> 10 文化施設の整備と活用 11 文化芸術情報の収集と提供

表 2 筑波地区の小中学校跡地（廃校）一覧 ※計画の有無別・築年数が浅い順

旧学校名	校舎竣工年	築年数	施設活用時の課題	計画
山口小学校	昭和 54 年	44 年	要耐震工事（校舎）	あり
小田小学校	昭和 49 年	49 年	要耐震工事（体育館）	あり
菅間小学校	昭和 46 年	52 年		あり
筑波東中学校	昭和 42 年	56 年	要耐震工事（校舎一部）・借地	あり
筑波西中学校	昭和 42 年	56 年	要耐震工事（校舎一部）	あり
田水山小学校	平成 7 年	28 年		
北条小学校	昭和 53 年	45 年	要耐震工事（全て）・借地	
田井小学校	昭和 53 年	46 年	要耐震工事（校舎）	
作岡小学校	昭和 51 年	47 年	要耐震工事（校舎一部・体育館）	
筑波小学校	昭和 50 年	48 年	要耐震工事（体育館）・土砂災害警戒区域	

2 文化芸術創造拠点の整備に向けた取組について

「文化芸術創造拠点」は、基本計画の5つの基本的方向のうち、「文化芸術の実践」の中の基本施策「プラットフォームの形成」の中に位置づけられる（表1）。

文化芸術創造拠点はプラットフォーム形成にかかる取組を集約し、体現した施設として、プラットフォーム形成におけるあらゆる機能の基軸となることを想定している。しかし、プラットフォーム形成にかかるすべての取組を文化芸術創造拠点で完結させることは想定しておらず、ビジョンやコンセプト（表3）にもあるとおり、出会いやつながりを創出する拠点となることを目指す。

「文化芸術創造拠点の形成」を他の文化芸術施策に先んじて進めることで、その他の施策をアピールする場となると同時に、上位施策である「プラットフォームの形成」及び「文化芸術を实践するまち つくば」の効果が連鎖的に作用するよう促す拠点として、“つくば独自の文化芸術”の創造・推進する一助となることを期待する。

それらを踏まえ、「文化芸術創造拠点」のビジョンとコンセプト（表3）、及びプラットフォームの機能（表4）を基に、文化芸術創造拠点基本計画を策定する。

表3 「文化芸術創造拠点」のビジョンとコンセプト

ビジョン（展望）：アートで編む（つくば市文化芸術推進基本計画より）

市の多面的な魅力を構成する1本1本の糸を、文化芸術によって連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織る。

コンセプト（行動原理）：出会う・つながる・創造する

あらゆる人、モノ、情報が出会い、そこからつながりが生まれ、つながりから新たな価値観やつくば独自の文化芸術が生まれていくことを期待する。

表4 プラットフォームに求められる機能

市内の各種機関等との連携によるネットワークの構築

市内にある文化芸術団体、文化芸術施設、研究所や教育機関等に働きかけ、分野の垣根を越えた連携によるネットワークを構築する。

アーティスト及び市民の制作・発表・鑑賞等のコーディネート機能

構築したネットワークをいかし、文化芸術に携わる（する・見る・支える）人に、人、モノ、情報などの提供をする。また、地域の文化芸術資源を結びつける事業などを行う。

文化芸術に携わる人材への支援・育成機能

文化芸術活動を主体的に展開できる人材（する人、見る人、支える人等）の支援制度を構築し、育成を推進する。

市が関連する文化芸術の情報発信及びアーカイヴ構築

市が関連する文化芸術に関する様々な活動、情報、作品等の発信をするとともに、それらの記録を集約し、誰でも自由に閲覧できるようにする。

文化芸術をする・見る・支える場の提供

文化芸術に携わる（する・見る・支える）人たちのために、文化芸術創造拠点の形成を図る。

(1) 文化芸術創造拠点基本計画の策定に向けた意見・要望

文化芸術創造拠点基本計画を策定するにあたり、文化芸術に携わる人、文化芸術に関する取組を行っている各種団体、文化芸術を学ぶ学生、さらに地域住民など様々な人や団体等の意見を集約し、文化芸術創造拠点基本計画に反映させることを要望する。

(2) 文化芸術創造拠点整備に関する意見・要望

文化芸術創造拠点は、開設時点が完成形ではなく、社会経済情勢の変化や、

日々成長する文化芸術等に対応しながら、改良・改善等が必要となる。開設時点がゴールではなく、スタートであることを十分に意識し、文化芸術創造拠点が年々よりよい施設に変化していくよう中・長期的計画の策定を求める。

併せて、この考え方も文化芸術創造拠点基本計画に盛り込むことを要望する。

3 その他の要望

(1) 専門的人材の育成・配置

文化芸術に関する地域資源や情報、人などを結びつけ、情報をともに作り、発信していくコーディネート及びマネジメントが不可欠であり、それに対応できる人材が不足している。また、プラットフォームに求める機能に対しても、現状ではその機能の実現性が低く、それらに対応することができる専門的知識を有する人材が必要であるという意見が多く出た。

プラットフォームの形成には、文化芸術のみならず、広範な知識を兼ね備えた文化芸術の専門職の存在が不可欠であり、プラットフォームを機能させていく中で担う役割は非常に大きい。専門職が積極的にコーディネート及びマネジメントすることで、プラットフォームの機能はより有効に活用される。

こうしたことから、文化芸術創造拠点の運営についても専門的な知識を持ち、ある程度の期間、継続して携わることができる人材の育成を進めるとともに、必要な人材の適正な配置を要望する。

(2) 各種機関・団体等との連携強化

つくば市とつくば市文化芸術審議会に参加する筑波大学、つくば市文化協会、つくば文化振興財団をはじめとした市内の文化芸術に携わる機関・団体等の連携を密にし、それぞれが担う役割、責任、取組等の検討を進めるよう要望する。